

## (公的年金)：2009年改正に向けた暫定試算の問題点(1)

厚生労働省は、本年2月6日の社会保障審議会年金部会で「人口の変化等を踏まえた年金財政への影響(暫定試算)」を公表した。この試算は、暫定とはいえ、今後の議論のベースとなる重要なものであるが、いくつかの問題点を含んでいる。

2005年の国勢調査に基づいた新しい将来人口推計(2006年12月公表)や足下の経済状況を反映した年金財政、特に将来の給付水準に関する暫定試算が公表された。暫定試算では、複数の前提条件が組み合わされた、複数の試算結果が提示されている(図表1)。これらの中で最も標準的な結果は、将来人口前提を出生中位・死亡中位の将来人口推計、経済前提を基準ケースと仮定したもので、給付水準が51.6%と、2004年財政再計算の基準ケース(50.2%)と比較して1.4%ポイント高くなっている。また、厚生労働省が本年1月に発表した「希望を反映した仮定人口試算」に基づく試算では、さらに給付水準が上昇する可能性が示されている。

これらの結果に対しては、仮定されている経済や人口の前提が甘いとの批判がある。確かに、2004年財政再計算時の仮定と比べて経済前提が楽観的であることや、これまでの将来人口推計が実績と比べて楽観的だったことを考えれば、これらの批判が出てくるのも無理はない。しかし、これらの前提が甘いかどうかを事前に断定することは難しい。

一方で、指摘されているような前提条件の問題に先だって、注視すべき点がある。それは試算方法に関するいくつかの問題である。第1の問題は、財政均衡期間を2100年度までと設定している点である。財政均衡期間とは、2004年改正で導入された有限均衡方式という新しい財政方式において、積立金を取り崩す期間を指す(厳密には最終年度末に支出の1年分相当の積立金を残す)。2004年財政再計算では、財政均衡期間を2005年度から2100年度までの95年間と設定し、95年かけて積立金を順次取り崩す計画になっていた。一方、先日の暫定試算では、試算の開始時点が2007年度にもかかわらず財政均衡期間の終了年度を据え置き、積立金を取り崩す期間を短縮している。そのため、財政均衡期間が95年間の場合と比べて、マクロ経済スライドが早期に終了して、給付水準が高止まる結果になっている。

第2の問題は、永久均衡方式による試算結果が示されていない点である。有限均衡方式では財政均衡期間(2004年財政再計算では2005~2100年度)に限定して年金財政がバランスするようにマクロ経済スライドの終了年を決めるが、実際には財政検証のたびに財政均衡期間がシフトする(本誌Vol.91参照)。そのため、年金制度の将来を論じる際は、永久均衡方式(無限の将来を仮定して年金財政が永久に破綻しないようにマクロ経済スライドの終了年を決める方式)による長期的な視野に立った試算結果も参考にすべきである。特に、新しい将来人口推計のように出生率が人口置換水準(人口が維持されるために必要な出生率の水準)に回帰しない場合には、永久均衡方式の試算結果が重要な意味を持つてくる。

第3の問題は、足下の給付水準を計算する際の世帯収入が2004年財政再計算のものから変更されている点である。2004年財政再計算では、2003年度男子被保険者の平均標準報酬の実績

見込みである 46.8 万円（ボーナス分を含む）をベースに、足下の給付水準が 58.8% と計算されていた。一方、本年 1 月の暫定試算では、2005 年度男子被保険者の平均標準報酬の実績である 45.0 万円をベースに、59.7% と約 1% ポイント高く計算されている。給付水準は定額給付である基礎年金を含めて計算されるため、収入が少ないほど値が高くなる性質がある。2004 年財政再計算から暫定試算にかけての給付水準の改善にはこの影響があるため、2004 年財政再計算と暫定試算の結果を同列に扱って、比較することはできない。

このように、本年 1 月に発表された暫定試算には、2004 年財政再計算との比較を難しくするいくつかの問題がある。今後の議論を活発にするためにも、計算方法の整備が肝要である。

図表 1： 2007 年 1 月暫定試算および 2004 年財政再計算の結果（将来の給付水準）

将来人口前提 経済前提		将来推計人口(2006年12月)				
		出生高位 死亡中位 (1.55)	出生中位 死亡中位 (1.26)	出生低位 死亡中位 (1.06)	出生中位 死亡高位 (1.26)	出生中位 死亡低位 (1.26)
2007年 1月 暫定 試算	基準ケース (1.5%)	54.2% (2020年度)	51.6% (2026年度)	49.4% (2026年度)	52.1% 程度	50.1% 程度
	参考ケース (1.1%)	50.3% (2029年度)	46.9% (2035年度)	43.9% (2038年度)	未公表	未公表

将来人口前提 経済前提		希望を反映した仮定人口試算(2007年1月)			
		希望100% (1.76)	希望67% (1.61)	希望50% (1.51)	希望33% (1.41)
2007年 1月 暫定 試算	基準ケース (1.5%)	55~56% 程度	54~55% 程度	53~54% 程度	52~53% 程度
	参考ケース (1.1%)	52~53% 程度	50~51% 程度	49~50% 程度	48~49% 程度

将来人口前提 経済前提		将来推計人口(2002年1月)		
		少子化改善 (1.53)	中位 (1.39)	低位 (1.10)
2004年 財政 再計算	経済好転 (1.5%)	52.4% (2019年度)	50.9% (2023年度)	未公表
	基準 (1.1%)	51.7% (2020年度)	50.2% (2023年度)	46.4% (2031年度)
	経済悪化 (0.8%)	未公表	49.2% (2027年度)	45.3% (2033年度)

- 注 1 経済前提のカッコ内は2012年度以降の実質賃金上昇率、将来人口推計のカッコ内は2050年の出生率、給付水準のカッコ内はマクロ経済スライドの終了年度（記載していないものは未公表）。
- 注 2 上記の給付水準は、給付水準が50%を下回ってもマクロ経済スライドを継続すると仮定した場合の結果。
- 注 3 2007年1月暫定試算の財政均衡期間の終了年度は2100年度（2004年財政再計算と同じ）。
- 注 4 経済の前提は、具体的には物価上昇率、賃金上昇率、運用利回り、労働力率を指す。
- 注 5 2007年1月暫定試算の経済前提のうち、基準ケースは最近の経済動向を踏まえた前提、参考ケースは2004年財政再計算の基準ケースと同じ前提。
- 注 6 希望を反映した仮定人口試算は、将来推計人口（2006年12月）の中位出生率をベースに、国民の希望が一定程度かなったと仮定して試算されたもの。死亡率は中位推計が利用されている。
- 注 7 2004年財政再計算の少子化改善ケースは、中位推計と高位推計の間に位置する（厳密には将来推計人口の一部ではなく、財政再計算のために特別に推計されたもの）。
- 注 8 将来推計人口（2002年1月）では、2050年から出生率が上昇して2150年に人口置換水準に達すると仮定されている。一方、将来推計人口（2006年12月）では、2055年以降出生率が一定と仮定されている。
- 資料 厚生労働省年金局(2007)『人口の変化等を踏まえた年金財政への影響(暫定試算)』(社会保障審議会年金部会第2回(2007年2月6日)資料)、厚生労働省年金局数理課(2005)『厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果』。

（中嶋 邦夫）